



平成26年 12月発行

第200号

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

はしま会議所タイムズ

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL(058)392-9664 FAX(058)392-6708
E-mail : info@hashima-cci.or.jp URL : http://www.hashima-cci.or.jp

従業者表彰式を開催

11月11日(火)、アンディアーモバルテンツァホテルにおいて、第17回会員企業従業者表彰式が行われ、各企業より推薦を受けた20名の従業者の方々が表彰されました。

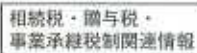


式典では、松井市長に代わり出席された河出副市長と続いて長谷会頭が一人ずつ全員に表彰状を授与し、安井羽島市議会議長よりお祝いの言葉をいただきました。また、山田県議会議員からのお祝いのメッセージも披露されました。その後、和やかな雰囲気でお食が進み、当所清水専務理事が参加企業の概要をスクリーンに投影して紹介し、被表彰者のみなさんにひと言ずつお話しを伺いました。

税務署からのお知らせ

平成27年1月から
相続税の基礎控除が引き下げられます。

詳しい内容は…

- 国税庁ホームページで調べられます！
www.nta.go.jp → 
- 電話相談センターで相談できます！
税務署に電話して自動音声案内により「1」を選択、次に相続税の「2」を選択してください！

Q. 基礎控除って、いくらなの？

A. 基礎控除額は、次のとおりです。

【改正前】平成26年12月31日までに相続が開始した場合
5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数)

改正

【改正後】平成27年1月1日以降に相続が開始した場合
3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

新春賀詞交歓会を開催します 平日の夜開催に変更しました

新年を迎えるにあたり、当所主催の新春賀詞交歓会を盛大に開催いたします。

年始の何かとお忙しい時期かと存じますが、新年のごあいさつに、会員相互の親睦にも是非ご参加ください。

【日時】平成27年1月9日(金)
午後6時より

【場所】羽島市文化センター
401 大会議室

【参加費】3,000円(当日徴収いたします)

尚、当日は名刺をお持ちください。



- 2ページ：部会視察研修報告、メッセナゴヤ開催報告
- 3ページ：年末調整相談会の案内、まち興しおこなう
- 4ページ：基礎から学ぶ商品写真・Webデザインセミナー開催のお知らせ

税理士個別相談開催、無料相談窓口、金融情報

メッセナゴヤ2014

11月5日(水)～8日(土) ポートメッセなごやにおいて「メッセナゴヤ2014」(来場者数延べ約6万6千人)が開催されました。

この展示会は、日本最大級異業種交流展示会で、当所のブースには、幸栄テクノ(株)(協力企業)・(株)ユタカ電子製作所、(株)イーエスピエ企画、プロジェクトジャパン(株)、テクナード(株)が



テクナード(株)ブース 幸栄テクノ(株)ブース

名刺交換・取引相談など活発に行われ、「新たなビジネスチャンスが広がったその手ごたえあり」と出展企業の方々は、非常に喜んでおられました。

部会視察研修報告

運輸・通信部会

運輸・通信部会(安田治部会長)では11月19日視察研修を開催しました。

参加者36名は、はじめにお菓子の里飯田城にて工場見学や買い物を楽しんだ後、三和農園にてりんご狩りを体験しました。園内には、持ち帰り用のカゴ置き場の改善をし、お客様へのサービス向上を目指す取り組みがされていました。次に昼食場所でもある「かぶちゃん村」に移動。昼食後、伊那谷の歴史にまつわる展示

繊維工業部会

を見学しました。その後、予定を変更して「ふるさと水引工芸館」を訪ね、水引に関する展示や実演を見学し、羽島への帰路に着きました。



飯田の伝統工芸「水引」の実演。関取の髪結いに今も使用されている。

織維工業部会

織維工業部会(神戸孝美部会長)では、11月27日に、東濃方面への視察研修を実施しました。(参加者43名)

最初に三菱電機中津川製作所にて、第一工場の産業扇組立ライン、第二工場の業務用ロスナイ(熱交換機能付喚気装置)組立ライン、展示施設を視察して、当社の接客態度のすばらしさ、作業効率を良くするための整理整頓、職場環境に取組む姿勢など参考になったことが多くありました。



三菱電機中津川製作所にて研修の様子

金融・保険部会

金融・保険部会(安田正樹部会長)では、11月21日から22日にかけて、福岡方面への視察研修を実施しました。(参加者5名)

今回は、九州国立博物館で開催されたアジア初の台北国立故宫博物院 神品至宝特別展を視察。公開された古代中国の織物、青・白磁器などを眼にして日本のものづくりのルーツを学ぶことができました。その後、中洲、キャナルシティ、博多駅などを見て歩き、博多

一般商業部会

11月27日に一般商業部会(浅井勝利部会長)の視察研修を実施しました。(参加者35名)

一行はまず、今年3月7日にランドオープンした日本一の高さ(300m)の複合ビル「あべのハルカス」を訪れ、展望台からの眺めだけでなく、近鉄百貨店本店の斬新なデザインや、お客様本位の徹底された接客サービスを体感しました。

午後からは、通天閣を中心とした新世界の商店街を

訪れ、串カツ屋が立ち並ぶ「ジャンジャン横丁」、今では珍しいスマートボール屋、囲碁将棋会館などここならではの昭和の雰囲気を感じてきました。皆はコテコテの大阪から活力を得る一日となりました。



九州国立博物館にて



年末調整相談窓口 を開設します

☆年末調整相談日程表☆	
相談日	平成26年12月22日(月)～ 平成27年1月13日(火) (12/26～1/4と土・日・祝除く)
時間	午前9時～正午 午後1時～4時
場所	羽島商工会議所 3F
ご用意 ください	<ul style="list-style-type: none"> ■ 税務署から届いた書類一式 ■ 平成25年・26年分の源泉徴収簿 ■ 生命・個人年金・介護医療・地震保険などの控除証明書 ■ 国民健康保険・国民年金の納付証明書 ■ ご印鑑
納付書 について	納付書を紛失された場合は、早急に税務署へ連絡をし、再発行の手続きをしてください。

9664

中小企業相談所まで (☎3921)

羽島商工会議所では、左表の通り年末調整相談窓口を開設いたします。納付期限が近づきますと大変混み合いますので、12月の給与・賞与が確定したら、お早めに御来所ください。年末調整は、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、各控除を行い確定した年税額との差額を精算する手続きです。税金は、平成27年1月13日(火)までに納付しましょう。(「納付の特例」適用者の方は、1月20日まで)

復興特別所得税

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされ、源泉徴収した所得税及び復興特別所得税は、1枚の納付書で納付してください。

源泉徴収税額表の改正

平成27年分以後の所得税の税率について、新たに課税所得四千万超の区分が設けられました。この改正に伴い源泉徴収税額表が改正されます。平成27年1月1日以後に支払うべき給与等の源泉徴収には、新しい源泉徴収税額表をご使用してください。

☆留意する点☆

☆☆源泉所得税の納付はe-Taxで!!☆☆

源泉所得税及び復興特別所得税の納付は、インターネットを利用したe-Tax(イータックス)をご利用になると便利です。

e-Taxを初めてご利用になる場合は、e-Taxソフト(WEB版)などで開始届出書を提出してください(書面でも提出できます。)

なお、源泉所得税及び復興特別所得税の納付などの納税に限りe-Taxをご利用になる場合には、電子証明書は不要となっています。

詳しくは、e-Taxホームページ[www.e-Tax.nta.go.jp]をご覧ください。



イータ君

イータックス

検索

まち興しこおなあ〜

商店街近代化講習会

11月6日、羽島市商店街連盟組合員向けの講習会(主催:岐阜県商店街振興組合連合会)が行われました。講師にコンサル

ティングオブイスアット・ドリム代表 浅井良隆氏(中小企業診断士・愛知県よろず支援拠点サブコーディネーター)をお招きし、「これからの商店街」をテーマにお話いただきました。当日は、商店街の店主だけでなく、行政や美濃竹鼻中心市街地活性化委員会、羽島の未来を築く会など街づくりの会のメンバーも参加し、熱心に講師のお話を耳を傾けていました。

講師は、「商店街の三種の神器」として「まちゼミ」「100円商店街」「バル」をまちおこしの活性剤として多くの商店街が利用していることを紹介。また、大型イベント開催により、個々のお店の集客に直結させるのは困難であるため、「お客さまのための店づくり」などの個店の魅力アップが今後の商店街全体の魅力アップに繋がると

締めくくられました。



小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな...

掛金は全額所得控除

1

加入し、掛金を毎月積み立てておけば...

2

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。

3

現役引退後の安心した生活設計が図れます。



★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の給付になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳細な内容は、パンフレット等必ずご覧ください。

小規模企業共済

検索

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	【日時】12月17日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●昼間 12月15日(月)、16日(火) 14:00～16:00 【相談員】本所職員 ●夜間 【日時】 1月7日(水)、8日(木) 19:00～21:00 【相談員】税理士・本所職員
法律 要予約	【日時】12月24日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス！お気軽にご利用ください。

※開催場所は、いずれも羽島商工会議所です。
※金融、法律のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ（H26.12.1現在）

【日本政策金融公庫】
 マル経資金……………1.35%
 普通貸付……………1.30～2.70%
 【羽島市融資制度】 小口融資……………0.75%

※小口融資のお問合せ・お申込みは、
羽島市商工観光課(☎392-1111)まで

基礎から学ぶ商品写真・Webデザインセミナー開催のお知らせ

日時：平成27年1月16日(金) 13:30～16:00
 場所：羽島商工会議所 3階 研修室
 講師：天野洋和氏 ((株)天野企画代表取締役)
 参加費：無料
 定員：30名 ※先着順で締切らせていただきます。
 ※詳しくは今月号折込みチラシをご覧ください。

消費税転嫁対策窓口相談等事業「税理士による個別相談会」開催のお知らせ

消費税価格5%と8%が混在する、
 今年の経理処理は大丈夫でしょうか？

日時：平成27年1月15日(木)
 両日とも14時～16時(30分/1名)
 場所：羽島商工会議所 / 相談料：無料
 相談員：小川誠司(名古屋税理士会岐阜南支部指定税理士)
 お申込み、お問合せは当所 ☎058-392-9664迄

羽島プレミアム付商品券の有効期限は平成26年12月31日(水)です。



お早めにご利用
 くださいますよう
 お願いいたします。

創業62年の実績
 安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
 岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205

年末年始のお知らせ

羽島商工会議所の年末年始休業日は次のとおりです。
 会員の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いたします。
 休業：12月27日(土)から1月4日(日)まで
 年始は1月5日(月)から営業です。

CLUB ソンシャライト

【料金システム】

営業時間：夜7時～ラストまで
 入店料：¥4,000(60分) フリードリンク制
 ◎フード・指名料は別途となります。

◎取引先の接待、お食事・宴会後のひとときに、団体様のご予約も承ります。
 フィリピン女性がお相手いたします。
 お気軽にご利用くださいませ。

ご予約電話
 ☎058-398-2326 羽島市舟橋町1丁目14

お気軽にご利用くださいませ。

